解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十一年十一月二十日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月八日

広島県東広島市福富町下竹仁五〇五番地一
賀茂郡福富町竹仁土地改良区
清算人代表　早志　幹三

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間満了により平成二十一年十一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月八日

群馬県前橋市城東町三丁目一番七号
財団法人城東町三丁目会館
清算人　今井　益人

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年九月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月八日

長崎県大村市東三城町一一番地四
特定非営利活動法人ムコ多糖症支援ネットワーク
清算人　田﨑耕太郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年七月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月八日

沖縄県那覇市壺屋一丁目八番三九号
医療法人三楽一新会
清算人　金城　孝

解散公告（第三回）

当社は、平成十四年十二月三日商法第四〇六条の三第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月八日

東京都品川区東五反田一丁目一九番四号
株式会社ダイシンゴルフ
代表清算人　加藤　滋

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十一月五日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月八日

福井県福井市西開発四丁目七一六番地
特定非営利活動法人ライフサポート
清算人　蓮沼　春雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十月二十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月八日

佐賀県伊万里市二里町大里甲二三九二番地一
医療法人太田整形外科
清算人　太田　明二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県三戸郡南部町大字大向字後構五八番地、最後の住所青森県三戸郡南部町大字大向字経ヶ森二四番地一
被相続人　亡　中居　キヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月八日

青森県八戸市根城五丁目一三番一七号
相続財産管理人　武田　朋泰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区谷中七丁目三八番地、最後の住所茨城県鉾田市上幡木一二二四番地二八
被相続人　亡　伊藤　公彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月八日

茨城県水戸市南町一丁目三番二三号金沢ビル二階
相続財産管理人　阿久津正晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県土佐清水市下ノ加江二一八番地八、最後の住所横浜市金沢区東朝比奈三丁目一六番B五〇六号　被相続人　亡　浮津　和央

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月八日

横浜市中区本町二丁目一九番地　弁護士ビル六階
相続財産管理人　弁護士　堀口憲治郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県足柄上郡山北町山北一二一二番地の一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　武井　嘉重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月八日

神奈川県小田原市栄町一丁目一六番三三号
相続財産管理人　川邊　周彌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山市稲荷九七番地、最後の住所不明
被相続人　亡　堀井　トキ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月八日

事務所富山市西田地方町二―六―八　丹保ビル一階
相続財産管理人　弁護士　谷口　恭子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳
被相続人　亡　坂本　仁平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月八日

石川県石川郡野々市町中林二丁目八八番地
相続財産管理人　中村　誠宏

第38期決算公告　平成21年12月8日

千葉県八街市上砂60番地9
タカラ物流株式会社
代表取締役　石井　幹夫

貸借対照表の要旨（平成21年6月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	159,816
	固定資産	60,644
	繰延資産	233
	合計	220,694
負債及び純資産の部	流動負債	34,746
	固定負債	136,545
	株主資本	49,402
	資本金	30,000
	資本剰余金	5,219
	利益剰余金	14,182
	利益準備金	4,990
	その他利益剰余金	9,192
	（うち当期純損失）	(4,556)
	合計	220,694

第39期決算公告

平成21年12月8日

栃木県小山市大字神鳥谷221番地2
アルプス設備工業株式会社
代表取締役　津布久正明

貸借対照表の要旨（平成21年7月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	35,225
	固定資産	79,192
	合計	114,417
負債及び純資産の部	流動負債	11,179
	固定負債	10,317
	株主資本	92,921
	資本金	20,000
	利益剰余金	72,921
	利益準備金	1,720
	その他利益剰余金	71,201
	（うち当期純利益）	(1,688)
	合計	114,417